

川口市行政改革集中改革プラン

川 口 市

川口市行政改革集中改革プラン

（これまでの取組み）

本市の行政改革は、昭和60年に策定した行政改革大綱を契機に、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行財政の基盤整備に取り組んできた。

この間、景気の動向をはじめとする社会経済情勢の急激な変化や、福祉、環境、教育、文化などへの市民の価値観やニーズが高度化、多様化したこと、さらには、地方分権への動きが急速に進み、国と地方公共団体のあり方についても根本的な見直しがなされたことなど、時代の大きなうねりを背景にしながら、時勢と行政のあり方を常に注視し、時代の変化に即した行政運営の推進に努めてきたところである。

これまでの第1次行政改革から第2次行政改革においては、事務の効率化、財政の健全化、O A化の推進、職員定数・給与の適正化、民間活力の導入、協働の推進など不断の努力のもとその目標に取り組み、今日の市政推進の基礎を築いてきた。

特に、10年3月に「川口市行政改革大綱」及び推進体制の見直しを行うとともに、市長自ら行政改革推進本部長に就任し、行政改革推進のための行動計画（ストリート21）を策定した。この行動計画では、11年度から13年度までの3年間を集中改革期間と定め、旅費、特殊勤務手当、職員被服の見直しや公共工事のコスト縮減等、107項目に取り組み、16億7,388万9千円の削減等効果額を達成した。

その後、14年3月に策定した新行政改革大綱に基づき改革メニュー・計画を策定し、給与制度の見直しや資源ごみの新分別収集事業、及び既存市立保育所民営化事業としての指定管理者制度導入等により、45億4,551万円の経費を削減するとともに、市民税の滞納整理事業や用途廃止可能な用地売却事業等、62億1,648万4千円の自主財源を確保し、14年度から16年度までの3ヵ年で、総額107億6,199万4千円の削減等効果額を達成した。

更には、職員の定員適正化計画において、10年度から14年度までの5年間で、103人を、また、平成15年度から17年度の3年間では120人を削減するなど、積極的に行政改革に取り組んできたところである。

（今後の取組み目標）

18年度～21年度の4ヵ年間にわたる財政状況の試算である〔普通会計による財政計画関連資料〕（22ページ参照）によると38億円から58億円程度の収支ギャップが生じ、その額は概ね154億円程度と試算される。

このことは、本市が進める少子・高齢社会への対策をはじめ、市民が安心して暮らしていけるまちづくり施策としての新たな施策を含めた行政課題に対応することが難しくなるといえる。

そのため、この収支ギャップを縮減し、財源を確保することが不可欠であることから、次の項目を重点目標として取組み、この期間で概ね150億円を超える歳出の圧縮を行う。また、今後の新たな行政課題に対応できるよう、更なる歳入の確保に努めることとする。

1 歳出の削減

- （1）人件費 18年度から21年度までの職員の定員・給与等の見直しによる目標額を20億円程度とする。
- （2）物件費 18年度推計予算比10％を削減し、目標額を年22億円程度とする。
- （3）維持補修費 18年度推計予算比10％を削減し、目標額を年1.5億円程度とする。
- （4）補助費等 18年度推計予算比10％を削減し、目標額を年6億円程度とする。
- （5）投資的経費 国の公共事業の縮減等をふまえて5％を削減し、公共工事のコスト縮減の維持、入札契約制度の改善により削減目標を年3.5億円程度とする。
- （6）扶助費 聖域化することなく、積極的な見直しを行う。

2 歳入の確保

- （1）市税 市税徴収対策として特別滞納整理担当を18年度以降も引き続き配置し、滞納繰越分の整理による増収を図るとともに、理財部特別徴収対策の実施等により、18年度から毎年3億円程度の増収を目標とし歳入の確保に努めることとする。
- （2）公有財産の売払
売却可能な市有地について、18年度以降も適正処分を行い、目標額1億円程度とし、歳入の確保に努めることとする。